

# 消費者庁予算監視・効率化チームの設置について

平成22年3月31日  
消費者庁

## 1 設置の目的

消費者庁における予算執行計画の策定、進捗管理、情報開示等を行うことにより、予算執行の適切性及び透明性の確保並びに効率性の向上を図る。

## 2 業務内容

- (1) 予算執行計画の策定
- (2) 予算執行の効率化等に関する優れた取組の人事評価への反映
- (3) 予算執行計画の進捗管理と自己評価の実施
- (4) 予算執行上の重要な決定についての事前審査
- (5) 予算執行に関する国民からの声の受付・対応
- (6) 取組結果の予算要求への反映
- (7) 執行状況等の情報開示
- (8) その他

## 3 構成

チームリーダー 大島副大臣

サブリーダー 泉大臣政務官

事務局長 消費者庁次長

その他のチームメンバーは、総務課長、消費者庁参事官とする。

## 4 外部有識者について

予算監視・効率化チーム（以下「チーム」という。）の予算執行に係るモニタリング・評価機能や牽制機能、取組の推進機能が十分に発揮され、予算執行の適切性及び透明性の確保並びに効率性の向上が図られているかといった観点についての助言を求めるため、チームに外部有識者を参加させることとする。

外部有識者は複数名とし、外部有識者の選任は、チームにおいて行う。

## 5 予算監視・効率化推進グループについて

チームの下に実務作業を担う予算監視・効率化推進グループ（以下「推進グループ」という。）を置く。

推進グループ、予算執行計画や各種改善策の立案、計画の進捗状況等の取りまとめ、チーム会合の設営等、本取組の推進に係る実務を担うこととし、推進グループの長は、消費者庁次長をもって充てる。